特集 企業のバトンを次世代につなぐために

事業承継講習会の様子

地域の企業が将来にわたって活力を維持し、発展していくため、県では、事業承継の取組みを支援しています。

県内の事業承継の現状

好きだった地域のお店が、後継者がいないため閉店・・・。皆さんは、こんな経験はありませんか。

私たちの身近で生活や雇用を支えている県内の企業の9割超は、中小企業や小規模事業者です。こうした企業の経営者の平均年齢は64歳を超え、高齢化が進行しています。

一方、県内企業の約47％は後継者の目途が立っていない状況です。

このため、地域経済の基盤となる中小企業や小規模事業者を将来にわたって維持するためには、経営を後継者へと引き継ぐ「事業承継」を円滑に進める必要があります。

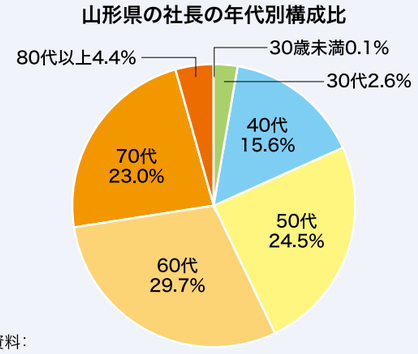

資料：
(株)帝国データバンク「山形県『社長年齢』分析調査(2023年)」

事業承継の3つの方法

事業承継の方法は、現経営者の子をはじめとした親族に承継をする親族内承継のほか、従業員や社外の第三者に承継をする方法もあります。

承継の完了までに必要な期間は、後継者の育成も含めて、5年～10年とされており、将来の選択肢を狭めないためにも早めの準備と計画的な取組みが重要となります。

事業承継の類型

親族内承継	**現経営者の子をはじめとした親族に承継** ●心情面や、長期間の準備期間確保がしやすい、相続等による財産・株式の後継者移転が可能といった背景から所有と経営の一体的な承継が期待できます。
従業員承継	**「親族以外」の従業員に承継** ●経営者能力のある人材を見極めて承継することができます。 ●長期間働いてきた従業員であれば経営方針等の一貫性を期待できます。
M&A（社外への引継ぎ）	**社外の第三者（企業や創業希望者など）へ株式譲渡や事業譲渡により承継** ●親族や社内に適任者がいない場合でも広く候補者を求めることができます。 ●現経営者は会社売却の利益を得ることができます。

資料：中小企業庁「事業承継を知る」

まずはここに相談！

経営者が事業承継を先送りしてしまう背景には、事業承継の手順や相談先がわからないことなどが挙げられます。

山形県事業承継・引継ぎ支援センター（以下、支援センター）は、こうした事業承継に関するお悩みをワンストップで相談できる窓口です。

山形県事業承継・引継ぎ支援センターに相談！
電話023-647-0663

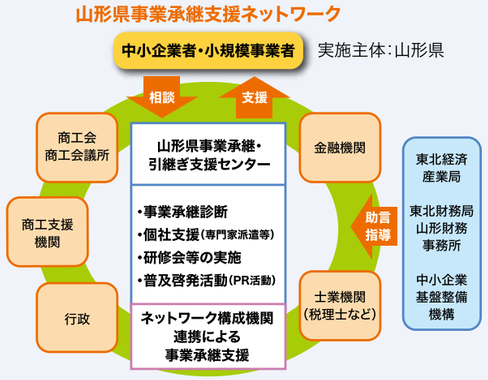

また、経営者のさまざまなニーズに対して、県と県内の商工会議所・商工会、金融機関などが「山形県事業承継支援ネットワーク」を構成し、関係機関が連携して支援を行っています。

これらの取組みにより、支援センターでは、令和5年度に39社の事業承継が決まりました。

支援センターの令和5年度支援実績（支援完了事例の内訳）

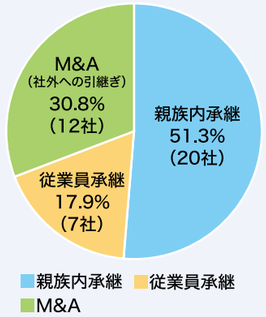

支援センターの主な支援内容

❶事業承継診断

事業承継への第一歩は、現状の把握です。客観的な診断により、経営者の事業承継に対する早期の気づきを促し、次のステップにつなげます。

❷事業承継計画の策定支援

承継の時期や、課題と対策を盛り込んだ「事業承継計画」を策定することで、事業承継を円滑に進めることができます。

支援センターでは、企業支援のノウハウを有するスタッフが計画の策定を支援するほか、税理士や公認会計士などの専門家の派遣も行います。

❸M&Aマッチング支援

後継者がいない場合には、「後継者人材バンク制度」により、独立したい方やU・I・Jターンなどの創業希望者と経営者を引き合わせ、M&A（社外への引継ぎ）に向けた支援を行います。

事業承継講習会の開催

県では、早期に事業承継に取り組むきっかけづくりとして、経営者や後継者候補の方などを対象に講習会を開催しています。

講習会では、事業承継の手法や特徴、留意点などを学ぶとともに、経営者と後継者候補の方が、対話を重ねながら、自らの企業の中長期的な経営ビジョンを考えます。

第1期は、村山地域で開催し、10社が参加しました。第2期は、令和6年11月から庄内地域で開催します。皆さんの参加をお待ちしています。

申込みはこちら▼

持続的な発展に向けて

中小企業や小規模事業者は、雇用や技術、文化、伝統の担い手として本県を支える重要な存在です。企業が将来にわたって活力を維持し、発展していくため、県では、事業承継の取組みを強力に後押ししていきます。

講習会に参加した後継者の声

- ☑ 日々の業務に追われる中、事業承継について考える良い機会になりました
- ☑ 経営者と対話を重ねることで、経営者が事業に対してどのような価値観を持ち、どのように取り組んでいるのか、会社の強みは何であるのかを理解することができました
- ☑ 自身が将来進むべき道が見えてきたように感じます

ぜひご覧ください！

県政テレビ番組
いき☆いきやまがた
放送のご案内

「事業承継 第一歩を踏み出してみませんか？」と題して県内民放4局で特別番組（30分）を放送します。

山形テレビ（YTS）
●11月2日（土）午後3時55分～

テレビユー山形（TUY）
●11月10日（日）午後2時30分～

山形放送（YBC）
●11月16日（土）午後1時～

さくらんぼテレビ（SAY）
●11月24日（日）午後4時～

放送時間は変更になる場合があります。

▶問い合わせ ◎ 産業創造振興課 ☎023-630-2708